

共通番号は「友愛番号」にしましょう!!@00121

## 10.その他の IT 政策 -

井上新さん 社会保障と税の共通番号としてどの番号を利用するかについては、「住基ネット（住民基本台帳ネットワーク）

が一番幅広く付いている番号だとして、統一される方向の議論がなされています。同時に、「新たに導入する共通番号制度と、健康保険の被保険者証番号などの既存の番号制度を一本化せず、複数の番号を併存させる方針」もあるということです。後者のご意見はセキュリティや個人情報保護の観点からということですが、「利用者の利便性」を第一に考えれば、番号は統一すべきであると考えています。現在のセキュリティ技術の中で人的な不正を除いて、技術的な脆弱性はどれほどのものでしょうか？普及促進にはセキュリティよりもユーザービリティを優先し、普及が行きわたった段階もしくは、事故が多発し段階で次の手として考えていかない限り、普及はしにくいと考えます。番号は共通番号に一本化すべきだと考えます。

その場合、共通番号については、ネーミングが問題だと思います。税関連で使用となると、徴収される、取られることばかりが意識の中で選考します。共通番号を振ることは、国民が平等にサービスを受けられることだという意識を先行啓蒙させなければなりません。そこで、ネーミングを、「納税者番号」とか「納税者背番号制」とかではなく、「給付配布番号」とか「思いやり番号」的なイメージが必要です。

そこで、私は「友愛番号」「Y o u & I N u m b e r」というネーミングを提唱します。これならば、現政権、現総理大臣の思いが国民に通じるのではないのでしょうか。

## 07.政府等公的サービスの IT 活用

現在、電子申請・申告の推進事業の対象となった士業団体では、それぞれが独自に電子認証局を立ち上げ、それぞれの士業団体の会の中で莫大な費用をかけ管理・運営をしています。電子認証局を持つ士業団体は、税理士会・司法書士会・社会保険労務士会・土地家屋調査士会の4団体です。それぞれの士業団体の電子認証局が発行する電子証明書はその士業資格保有を間接的に証明するものとして、関連官公署で利用されています。したがって、電子政府構想を推進し、国家資格者を電子の世界で間接的にでも証明する電子認証局は大変重要なものであります。

税理士会では、税理士認証局によるICカードの取得を推進し、発行枚数目標は7万2千人の全会員取得です。現実には4万6千枚超の発行枚数ですが、士業団体の認証局としては最大となっています。しかしながら、その維持経費に多大な費用負担を会費の中から賄っています。さらに、電子認証局の認可基準が厳しく、そのための管理・運営にもかかっています。士業団体協議会によれば、他の士業団体でも同じ状況で、年間の総費用の3分の1近くを必要とする団体もあり、すぐにでも諸負担に耐えきれない団体が現れてもおかしくない危機的な状況になっています。電子政府構想を推進するために、もっとも行政に協力的に、利用者・納税者に代わって申請する立場にある士業団体の苦しみは、多大であります。

したがって、電子認証局は各士業団体が個別に有するのではなく、国家認証局を設置し、国家認証局で各士業ごとに電子証明書を発行すべきです。すなわち、国家資格者に紙で合格承認書を授与するのではなく、ICカードでその資格を証明するようにし、その発行母体は国家認証局としていただきたい。国家資格を担保に信頼性を確保し、代理行為が単独でできるように(電子申告のように)することで、電子政府の利用率の向上は図れます。「国家が、各士業団体の統合認証局を有し、インターネットでそこにアクセスすればダウンロードして資格証明書を取得でき、その電子署名で代理送信ができる。」という仕組みを早期に実現すべきです。発想の転換で、紙で資格証書を渡す代わりに、電子証明書を持って国家資格の付与とすべきです。

アイデアボックスは素晴らしい企画であるから、常設にする。@00579

アイデアボックスには、前回も参加させていただきました。また、ITに関しては可能な限りパブリックコメントを出させていただいております。行政が国民の意見を聞くということとは素晴らしいことだと思います。

しかし、残念なことに、いつも期限があり、また短い。担当行政の事務処理の都合で期限を決められる。既にこの期限決めが国民目線のIT行政ではなくなっています。国民は皆それぞれ生活するために時間に追われて仕事をしています。良いアイデアがあっても、ここに投稿する時間がなかなかない。たとえば、私は税理士で今の時期、たくさん投稿するアイデアがあったとしても、確定申告時期でまとめている時間がない。

したがって、このような素晴らしい企画は常設にするのが良いと思います。常設しておいて、行政側は、作業の都合で特定の日までの分を意見として取り上げるなりまとめれば、投稿する側もじっくり取り込むこともできる。良く調べたり、深く練ったアイデアも期待できるのではないのでしょうか。もちろんこの場合、いつまでの分で切れるかは連絡はいただきたい。

電子申告は楽になったが、さらなる改善が必要。@00613

## 07.政府等公的サービスの IT 活用

確定申告のピークを迎えている税理士です。電子申告導入当初から e-Tax に携わり、この数年は 100% 電子申告をしています。ともかく素晴らしく使い勝手は向上しています。

今年は、地元の市役所の無料相談を受ける場面で、パソコンを使い国税庁の「所得税の確定申告作成コーナー」をフルに使わせてもらいました。実に、使いやすく工夫されています。通常の事務所仕事は会計事務所専用機で行うので、さらに便利になっていますが、国税庁の「所得税の確定申告作成コーナー」の今年度版はすぐれものになっていました。現場が初体験に近いものになりましたが、触ってみて十分に理解できるものでした。いままでとは違い年々大きな進歩をしています。

とはいえ、まだまだ、納税者視線にはなりきれていない。特に、最終的にその場で電子申告しやすいようにならなければ本来の意味がない。私も、無料相談会場では安全を期して、紙ベースで受け付けました。電子認証すること自体に、あのような場面では責任問題が生じかねない。

したがって、特定会場での電子申告は ID・PW だけで可能にすべきでしょう。そして、さらに e-Tax ソフトについては、これほどまでに、ホームページ上の作成コーナーが充実してきたのですから、開発改善コストがもったいないので、止めてしまえば良い。小さな法人が特別に使う時か、代理送信をさせていただける税理士の中でベンダーソフトを購入しない・できない者専用で特定して開発することも考えられます。しかし、国のコスト削減を第一に考えれば、全て Web 上で可能にし、「作成コーナー」一本にしていくことも考えられると思います。

電子申告の使い勝手の良さが向上していくことが、今後も大変楽しみです。

## 07.政府等公的サービスのIT活用

およそ、電子政府を本気で目指すのであれば、現在のように、行政への電子申請・電子申告の位置づけが「紙と同様」というのでは実現が遅れます。全て電子申請・電子申告が原則で、紙は例外にすべきであります。現状は、オンライン3法により、「紙と電子は同様の扱い」ということになっています。ここをはっきり電子原則にしない限り、紙の申請・申告に固執する人は残ります。

弁理士（管財務大臣の答弁でもありましたが）の業界では、電子での申請が原則で、可なり以前よりほとんどの業務を電子でなされていると聞いています。これは、専用のVPNを使用しているからというシステム的な問題よりも、マイナスのインセンティブ、すなわち紙で出すと料金が余分に発生するということが大きな要因になっていると理解しています。スキャニング代を取られるなら、電子で提出するということです。

我が国の電子申告制度は、2004年2月2日に導入されて以来、7年目を迎えました。国税庁・税理士会の努力下、昨年度までで37%の利活用率となりました。しかし、まだまだ低調です。諸外国において、90%以上の電子申告をしている国はいくつかあり、その多くは「紙での申請を受け付けない。」とかの施策もあります。我が国において紙を受け付けないことは混乱をきたすだけですから、無謀ですが、せめて、「電子が原則、紙での提出は例外。」とすることで、その利活用率は大きく向上するものと断言できます。

現に、税務の現場において、紙と電子は同等と謳いながら、現実には紙が有利で電子不利の場面も多く見受けられます。電子の場合は電子署名をしますが、これは実印と印鑑署名を全ての書類に添付することと同様になります。その手間暇が利活用率向上に対する高いハードルになっています。電子署名をすること自体は重要ですが、だからこそ、紙よりもはるかに簡易なシステムでの署名を工夫する必要もあります。情報伝達も電子の場合には不利なことがあります。紙であれば先方より無条件に送られる情報を、電子の場合メッセージボックスに取りに行く行為が必要になります。人によってはPCが苦手で失念する原因にもなります。セキュリティを確保しつつ、ユーザビリティを優先できる方法を考えて、電子を原則化すべきであります。

是非、オンライン3法の見直しをしていただき、電子申請・申告を原則とし、紙を例外としていただきたい。

## 09.IT 人材育成

IT コーディネータ制度が動き出して、早、9年が経過します。かつての、「e-Japan 戦略」において、「IT の高度人材育成」を目的に、2001年に経済産業省の認証資格として「IT ユーザーと IT ベンダーの双方の立場を理解し、経営者の立場から「真に経営に役立つ IT 投資」をサポートできる人材」を、ということで生まれた資格です。しかし、現実に、活用されていない。これこそ国家的な無駄使いになりかねません。

当初から取得している IT コーディネータ（以下 ITC）としては、資格を維持するためだけにお金を使い、本来の活動場面は見いだせず、役員としての会務活動、研究会や勉強会に留まっています。趣味の世界なら、人脈も広がり、情報も取得できるので大いにありがたいのですが、本来の資格としての目的が曖昧になっています。

現実に、ITC は当初、特認試験で参加できた税理士・中小企業診断士もどんどん資格放棄をし、今や、大手ベンダーの SE 教育カリキュラムになっている面もあります。なぜ、併用資格者が辞めていくのかと言えば、資格維持に費用と時間がかかり、何のメリットも見いだせないからです。一步間違えると、資格商法に引っかかったにすぎないという仲間もいました。これではいけない。

「中小企業経営者と IT ベンダーの橋渡しをし、中小企業の IT 経営を支援するための ITC」であるべきで、「大企業の SE 育成資格」にしてしまっただけでは、ITC 資格の先行きもなく、日本の中小企業活性化のための IT 経営に寄与できないまま、消滅資格になるような気がしています。

もちろん、ITC プロとして見事に活躍されている方々もいらっしゃいます。数が少ないですが、その方々の努力は並々ならぬものがあり、ITC でなくても個人のもともとの資質で輝いていらっしゃいます。ITC ゆえに活躍している方ではないように思います。

経済産業省も国も省庁の垣根を越えて、ITC が当初の目的通り、中小企業経営の IT 化を支援できる体制を構築していただくことを期待しています。たとえば、資金力の弱い中小企業経営者が ITC を使って経営を効率化したらその ITC のコンサル料を補助していくとか、IT 経営応援隊制度の認知度をもっと積極的に中小企業経営者に PR し認知してもらい施策を実行するとか、具体的な手法はあります。ITC を中小企業活性化のために有効活用する施策が必要です。

## 02. 中小企業と IT システムのあり方

「中小企業の経営者は孤独」という言葉を耳にします。また、中小企業の経営は 99% 経営者の資質で決まるということも言われています。その経営者が相談する相手は、税理士である割合が多いと思われます。

中小企業は税務申告という避けられない業務があるため、顧問税理士を抱えています。税理士の法人関与割合は 86.7% (平成 17 年国税庁発表) ですが、法人の中には、休眠会社やペーパーカンパニーもあり、実質的に稼働している法人の 95% 近くは税理士関与と推測されます。特に中小零細企業は多くのコンサルタントを雇う資力もなく、税理士が経営者の「よろず相談窓口」になることは、かなりの確率であります。

この経済環境が厳しい時代に、IT 投資をする中小企業は少なく、景気の波が去るのをじっと待っている企業もあります。しかし、今回の経済危機は景気の循環ではなく、バブルの崩壊で大きな時代のターニングポイントだとも言われています。このような時期だからこそ、中小企業は積極的に IT 経営に取り組み、効率的な強い企業体質を構築すべきです。

しかるに、経営者の相談相手である税理士は税務会計の専門家であり、その多くが IT 経営を指導できる知識経験がありません。そこで、税理士としては関与先企業を元気にして潰さないために、IT 経営を積極的に進めたいところでもあります。すなわち、IT 導入のプロで、たとえば IT コーディネータ等が税理士と積極的にコラボレーションして、お互いの職域を侵さず、関与先企業の問題解決をしていくことが「あるべき姿」だと思います。

ちなみに、経済産業省がこの 3 月末で民間移行するという J-SaaS 事業は、諸問題があり過ぎて結局成功しませんでした。これは、その導入部分を財務会計からとして、税理士の中小企業の記帳代行業務と思いきりバッティングする領域から始めたことに大きな敗因があります。IT 経営をしましよと中小企業に持ちかけて、「税理士に相談するよ」という回答があった場合、その多くが IT 投資お断りの意思表示になっています。ここを改善する方法が必要です。

税理士が職域を侵されずに、コラボレーションできるような環境を作りましょう。中小企業の IT 経営が今、如何に必要なかを理解できる税理士を増やし、税理士が積極的に窓口となって中小企業の IT 経営化を促進していけるような環境を構築すべきです。

## 10.その他の IT 政策

政権交代後、電子政府構想がフリーズしている感がありました。しかし、2月に民主党の「新 IT 戦略」が公表され（朝日新聞 2010.2.3）で、若干ながら IT 分野の前進と思われる傾向が見えてきました。新政権は、コスト削減、グリーン IT を政策の中心にするのであれば、今こそ、IT 政策を見直し、諸外国からこれ以上置いてきぼりを食わないように、電子政府構想に注力をしていくべきです。そのためには、国家戦略室の中心は IT 戦略本部であるべきだと思います。ここで電子政府構想を停滞させることは、「国家 100 年の失政」となります。

現状、「IT はお金がかかり、費用対効果が見いだせない。会計検査院からの指摘もある」。したがって、事業仕訳では、財務省の場合でもその項目に「電子申請システム」が入って見たり、補正予算の削減で電子申告の改善計画が突然凍結されたりしました。これは、IT をあまりにも軽視しているが故の結論です。

行政の中で費用対効果が見いだせない原因は明らかです。

- ①縦割り行政で、それぞれが所管の範疇のシステムに固執していたこと。
- ②それらを統一すべく指導できる国家 C I O が不在であること。
- ③ありえないほど高額な金額のベンダーにしか発注できてないこと。
- ④ IT 化の前に業務フローの見直しからやるべきこと。
- ⑤利活用者目線で作られていないこと。
- ⑥法律が IT 社会に追い付いていないこと。
- ⑦電子署名を T P O に合わせて省略化できるようにすること。

これらの原因をクリアすれば、本来の国家の IT 化効果が得られると確信しています。具体的な改善アイデアとして、

- ①国家戦略室の柱に IT 戦略室を設け、各省庁はその方針に従う。
- ② IT を理解し、ある程度の強制力を持った C I O に就任いただく。
- ③常に公募でベンダーを選任し、R F P と S L A を制度的に義務付ける。
- ④紙業務を即電子化しようとするから複雑になるので、電子用の業務フローを考える。
- ⑤常に利用者アンケートをとり、改善点を透明化する。
- ⑥オンライン 3 法を見直し、行政の受付けは電子原則とする。
- ⑦本人は I D ・ P W だけで参加でき、代理業の場合は国家認証局の認証で行う。

なにはともあれ、まずは、IT 戦略室を国家戦略室の柱にいただき、IT 政策において、世界に負けないような電子政府を実現していただくことを祈念する次第です。



## 02. 中小企業と IT システムのあり方

この経済不況の時期だからこそ、中小企業が活路を開くためには、IT による経営の効率化を推進すべきであります。すなわち、IT 投資を考えるのではなく、知恵でこなす IT（安価で簡易なソフト・サービスの活用）を追求していきたいところでもあります。

経済産業省は中小企業のデジタルディバイド解消のために、J-SaaS の普及推進を行い、2009年3月末から各アプリがリリースされましたが、残念ながらこの3月末日をもって、民間委託ということです。導入部分のアプリが、財務会計・電子申告であったため、税理士はSaaSという仕組みに興味津々で、当初は大変話題になりました。わが国独自のプラットフォームの上に利便性の高いアプリを実装し、多くの企業で利活用できる構想には大変期待していました。

しかしながら、時間の経過とともに普及活動はほとんど停滞し、J-SaaS 上のアプリが従前のソフトウェアの操作性に対抗できないため、ほとんど利活用されないまま、今日を迎えております。このままでは、また、事業仕訳で国家予算の無駄遣いとして、支援廃止の対象にされかねません。本来は、国家全体でバックアップすべき意義のある構想であり、是非とも本当に多くの中小企業が採用するシステムに仕上げていただきたいと思っております。

中小企業経営者の相談相手として、J-SaaS をはじめとする、クラウドコンピュータ化には大きな期待をしています。通信技術の発展により今後ますます利便性が向上し、その可能性は高まることは明らかです。アメリカのニコラス・G・カー氏は、「ITにお金を使うのは、もうおやめなさい」と言う著書で、「IT導入に反対しているのではなく、クラウド化する時代を想定すれば、IT設備に多額のお金を投入することは費用対効果が薄い。」ということを主張しています。現在ではインターネットの環境が整備され技術も進み、潤沢なインフラが提供されるようになりました。経営戦略上大切なIT活用を、前述のカー氏の論のようにお金をつかわず実現する時代が来ます。SaaSはその一面と捉えることができます。

経済産業省が率先して行ったせつかくのJ-SaaS構想です、根本的な見直しを図ることを条件に、この3月で民間に移管するのではなく、継続的に国家構想の一環として行っていただくことをお願いしたいです。

「成長戦略」の要に中小企業のIT経営環境構築を。 @00898

## 02. 中小企業とITシステムのあり方

平成21年度の確定申告期限が3月15日に到来しました。私は、税理士として25年間事務所を営ませていただいておりますが、今年ほど個人事業主の厳しい決算内容を見たことがありません。このような年度が数年続けば、間違いなく「日本経済は沈没する。」という恐怖感を現場に携わる者として感じています。個人事業主（零細企業）など、国家戦略の成長戦略の視野に入れるまでもないという考え方もあるかもしれません。しかし、日本において、総企業（事業所も含む）数に占める中小零細企業の割合が90%を超えている現状から、企業群のすそ野である「中小零細企業の活力を如何にして引き出すか」というところが、国家の成長戦略の要になるものと考えます。

中小企業は、個人事業であっても、パソコン等はかなりの割合で導入しています。しかし、経営に役立つほどの有効活用ができていないところは実に少ない。また、今以上に効率化する術はあるにもかかわらず、目の前の仕事をこなすことで没頭し、また、人材不足・情報不足・技術不足で有効活用がなされていません。2009年度中小企業白書の「IT活用による顧客開拓の重要性」の項目によれば、「取引コストの削減」は従業員規模が100名以上の企業の方が実感しているが、「新たな市場開拓」「ニッチな市場開拓」については、従業員規模が小さいほど、その有効性を認めています。現実に私の関与先には、ITに積極的に取り組んだために、その企業のホームページが一人分以上のパワーのある営業マンになり、大変活力のある企業に成長した企業もあります。中小企業こそ大企業との競争の中でその格差を埋める術として、IT経営が大切なのです。

新政権の「成長戦略」というキーワードは格好の良い国家戦略にと思われがちですが、高邁な構想だけを机上で練って構築するのであれば、「机上の空論」と言われるのが落ちです。経済の実態を見据えて、具体的に何をすべきかを考えるのであれば、企業群のすそ野である中小企業に着目し、その中小企業の活性化をもち、重要なソリューション手段としての「IT経営を導入する環境づくり」をしていく。成長戦略の真の要を「中小企業もIT経営ができる環境づくり」にしていく。これこそが、実態にマッチした成長戦略であり、日本が世界から取り残されない方法であると確信しています。

## 07.政府等公的サービスの IT 活用

@00491 において、国家認証局の必要性を投稿しました。国家が本気で電子政府構想を推進していくのであれば、その「あるべき姿」として、国家資格者に対して国家認証局を構築し、電子証明書（資格を認めるもの）を与え、依頼者からの業務に対して代理送信をさせていくことが、電子申請・電子申告普及率向上に大きく寄与するという意見でした。

しかし、国家は予算が少なく、IT投資のできる状態ではないということであれば、電子政府化が当たり前の時代になるまでの過程において、代理送信が想定される資格業者を集めて、「士業団体合同認証局を構築する」ことも考えられます。

本日、3月15日。税理士である私は、なんとか確定申告業務を終えました。今年は、未曾有の不景気で、ぎりぎりまでクライアントの決算書をまとめることに苦勞いたしました。もし、電子申告100%でなければ、この先の郵送業務・窓口受付での收受印の授受などで多大な時間を要し、期限に間に合いませんでした。電子申告100%の勝利です。その電子申告が普及し始めたのは、納税者の押印を省略しても、税理士が代理で電子署名し送信すれば受付るようになって以降です。「オンライン利用拡大対象重点手続」における利用数値から、平成18年度が100万件程度であった利用件数が、代理送信が可能になった、平成19年度申告で600万件近くまで伸ばしたことがわかります。士業による代理送信は、士業にとってその責任こそ重くなりますが、業務の効率化は大きく図れることは確かです。士業が積極的に電子申請に取り組めば、電子政府構想は実現します。

しかるに、国家認証局の提案でも投稿しましたように、各士業団体は資格を認めるための認証局を、それぞれの士業団体で維持することが大変困難な状態になって来ています。国家の財源不足等の理由で早期の「国家認証局構築」が難しいのであれば、暫定的手段として「士業団体合同認証局の構築」を早急に実現させるべきだと考えます。各士業団体が認証局を放棄した後からでは、電子政府への協力熱は冷めてしまい、電子政府の推進にはブレーキになります。代理送信者が低コストで電子認証ができる仕組みを考えない限り、代理送信がこれほど便利であっても、理解を示さない士業者は存在します。是非、経済産業省には、士業団体認証局という考えも視野に入れていただきたいと考える次第です。

## 08.情報セキュリティ

@00491 及び@00914 で「国家認証局」「士業団体合同認証局」について投稿いたしました。この点について、そもそも資格者が認証局を持つ必要性すらないという意見もございました。しかし、国家資格というのは、社会的に必要だから与えられる資格であり、無資格者が行くと国民に何らかの不利益を被らせる可能性があるため、ある程度以上の水準を担保された者が、依頼者に代わって業務を行うことを許されているものだと考えます。もちろん、国家資格があるから偉いとか、業界エゴ的に差別化しろという話とは次元が違います。

この代理行為を電子の世界で行う場合、その者が本当にその資格者に該当するのか保証するものが必要になります。たとえば、税の世界で、納税者が自ら申告する場合は、IDとパスワードで充分だと思いますが、その税務申告を税理士が代わって行う場合、税理士でない者が行って、事故が起きたら、納税者の被る損害が多くなる可能性もあります。そこで、士業団体は電子の世界でも自らの資格を証明するために認証局を構築しました。

確かに、同時に同業の会員の中にも、一士業だけで高額な立ち上げ費用とランニングコストを必要とする認証局を維持することを否定する者もいます。したがって、@00491 及び@00914 でコストのかからない認証局の提言をしました。

そして、今回は、既存の認証局の認可・運用の問題です。各士業は、その団体に会員を交会させる段階で、国家試験に通っただけでなく、加入のための厳密な登録調査をしています。また、資格維持については事務局で厳正に管理しています。にもかかわらず、士業団体の有する認証局に電子証明書の発行を求めると、その決められた運用基準から、登録時と同じ手続きを経た高いハードルの審査があります。2重の審査を経ることになり、実際、これが壁になって、取得しない会員が存在しています。実印と印鑑証明、そして資格証明ですから厳密に行うことは理解できますが、不特定多数の中から認可をする一般認証局のような審査基準をそのまま使って認可・監査の基準としていることに対しては、緩和すべきです。CP/CP Sの規定緩和を含めた、士業団体の簡易な認証局構築が、代理送信を通じて電子申請の利用件数を飛躍的に伸ばすものと確信しています。JQA及びJIPDECは経済産業省所管ですので、よろしくご検討ください。

## 投稿したコメント (12 件)

- ・ 小規模企業への IT 支援について

ごもっともです。「ビジネスとしては難しいので、国からは IT リテラシの底上げを行う支援」が大切だと思います。日本の中小企業が IT 化し、自らの力を効率よく発揮できるようになれば、日本の未来はまだまだ可能性はあると信じたいです。

- 2010/03/10 22:22

- ・ 中小企業の IT 化支援

まったくもってごもっともです。経済産業省は、このアイデアボックスも含めて、過去からとてもいい企画をしてきました。しかし、その多くが企画倒れする場合があります。これこそ「税金の無駄使い」と、事業仕訳の対象になりかねない。一步間違ると、経済産業省そのものが事業仕訳の対象になりますよ。で、おっしゃるように、素晴らしい企画をやっているのであるから、もっとうまく、費用をかけないで PR し、「存在を知らしめる」ことが必要です。いくつかの中小企業支援策に対して、中小企業の経営者が身を乗り出して聞き耳を立てるような PR をしていくことを考えましょう。

- 2010/03/10 19:06

-

- ・ 企業 ID

企業 ID は統一すべきですね。「少し乱暴でも一気に統一してしまうと、データがつながりやすくなって良いのですが、既に構築してしまったシステムがあったり、細かなニーズにこたえられなかったりするので、複数コードの存在を許容しながら、つなぐ方策を考えようという思想」に大賛成です。何事も、バラバラなものを統一する時はある程度の強引さがないと無理でしょう。また、「そんなかたいこと言っていないで、使ってしまった方が機動的にシステムができるという意見」にも同感です。いずれにしろ、行政の方々は大変真面目でいらっしゃるが故に、何かと固すぎます。担当者の責任問題とかが先行して、簡単にできることさえ難しくしています。御身大事なのは皆同じですが、IT 行政は、新しいことをどんどんやっを行かなければ世界から遅れることが目に見えているのですから、旧来の殻の中には前に進むものも進まない。行政の方々が、殻を破って、IT で日本の国を強くしてくださることを祈念しております。

- 2010/03/10 18:41

-

- ・ 共通番号は「友愛番号」にしましょう!!\*

#001 コメントありがとうございます。統一IDが必要であるという前提に、この番号を国民に気持ちよく受け入れてもらえるようにするためには、何か良いネーミングをとということで発案しました。少なくとも、「納税者番号」「社会福祉番号」では用途が限られるし、汎用的ではありませんね。アメリカの制度とても参考になります。ありがとうございました。

- 2010/03/08 14:22

-

- ・ 国民IDの導入とバックオフィス連携

「(1) 国民ID導入、(2) 行政サービスAPI公開、という2つの論点」があり、ともに、賛成です。まずは、国民IDの導入から。本来、日本のIT政策はここからスタートすべきでした。今からでも、国際的にスタートラインに立つべきです。

行政サービスのAPI公開も大賛成。これからの時代は「共生(ともいき)」しないと、社会が成り立たないと思います。APIの公開で国民目線のシステムができることを期待しています。

- 2010/03/07 13:42

-

- ・ 電子政府法の制定を求めたい

「オンライン3法を見直し、電子原則、紙を補助に」というアイデアを出しましたが、回りくどい話でした。諸外国のように「電子政府法」を制定すればよいのですね。「韓国や欧州では、電子化文書が前提である。」と言うところは、考え方の違いというより、日本人が古来からの紙の呪縛にとらわれている方が多すぎることだと思います。確かに、昔は、紙の消費量が国家の文化レベルであるという時代もあったと思われませんが、これからは、電子化文書が当たり前になると思っています。紙をなくすことが目的ではなく、あくまでも国民の利便性を向上することが目的で、電子政府が実現すれば、多くの国民の幸せに寄与できるものと信じています。そのためには「電子政府法」必要ですね。

- 2010/03/06 21:20

-

- ・ 社会福祉ID番号の早期実現を

国民の財産を国民のために活用するための、社会福祉ID番号の確立に賛成です。国民総背番号制・納税者番号制等のID統一論は、取られる、搾取されるという感覚に陥るようです。国民のための社会福祉IDであるべきです。ITを最大限に有効利用するためには、

共通番号は必要なことは確かです。にもかかわらず、抵抗があるのは、国民の感覚の問題。その問題を和らげる一手法として、ネーミングを「友愛番号」として、このアイデアボックスに提言したところ、反対の方が多かった。残念。ただ、人それぞれ価値観が違うものの、国民共通番号は必要なことだけは確かだと思います。日本をIT後進国にしていいたいというなら、別問題ですが。

- 2010/03/06 20:50

-

- ・ インターネットを用いた電子投票制度の導入

日本国民の今の情報リテラシーでは、既存の紙投票との併用になりますが、今の若い世代が主体になっていけば、ほぼ全員ネットは可能になります。あとは郵送という例外を作るとかで対処できそうです。いずれにしても、投票率の低い選挙だけはやるべきではないと、いつも思います。環境やタイミングに左右されず投票できる、電子投票制度は導入すべきだと思います。

- 2010/03/04 23:56

-

- ・ 国を挙げてのミューチップ活用

愛知万博の時、パスポートチケットにはICタグが付いていて、それを利用して、楽しい未来社会を体感することができました。ミューチップの技術はさらにそこから進んだ話なのかなと思います。おっしゃるように、こういう分野に国は注視し、予算を割いてほしいですね。日本国のために。

- 2010/03/04 23:46

-

- ・ IT立国に向けて

日本がやるべきことは、今後もITがらみの産業を振興していくことだと思います。IT立国日本を目指し、気持ちの上で「2番じゃダメ」なのです。ITはお金がかかるという発想が既に古い。お金をかけずにIT化する。これができなければIT立国は実現できないと思います。

- 2010/03/03 23:04

-

- ・ 国民IDの導入とバックオフィス連携

国民IDの導入は、電子政府構想を推進するためには不可欠。庶民の財布の中はわけのわからないICカードでいっぱいなので、すべてを1枚にしていきたい。国民IDの名

称については、「友愛番号」「Y o u & I N u m b e r」とかが普及しやすいと考える。  
このアイデアボックスの9にこの件を投稿したら、反対者の方が多かったので驚き。

- 2010/02/27 21:33

-

- ・ 国税地方税の電子申告について

全く同感です。地方税システムはL G W A N A S Pに繋がればいいだけで、行政コスト的にも削減できるはず。これをしないのは、単なるその市町村の怠慢か、極端な知識不足です。

- 2010/02/23 18:11

-



## 投票履歴 (36 件)

- 賛成 アイデアボックスの永続化 2010/03/15 22:52
- 賛成 中小企業用標準 EDI が必要 2010/03/15 22:44
- 賛成 「究極のグリーン IT」はグリーン・クラウド・コンピューティングである。 2010/03/15 22:43
- 賛成 SaaS 型システムの構築により CO2 削減 2010/03/15 22:41
- 賛成 国立大学の講義のネット公開 2010/03/15 22:39
- 賛成 士業団体が有する認証局の認可基準、監査基準を見直す 2010/03/15 22:38
- 賛成 IT 施策に対する全体的な提言 2010/03/15 20:24
- 賛成 中小企業の IT 支援は、地域密着型が良い 2010/03/15 20:19
- 賛成 士業団体合同認証局の構築(国家認証局が無理な場合) 2010/03/15 20:17
- 賛成 IT 化支援 2010/03/15 17:47
- 賛成 国家の「成長戦略」の要に中小企業の IT 経営環境構築を。 2010/03/15 17:39
- 賛成 電子政府の再構築による行政刷新(II) 2010/03/13 22:56
- 賛成 電子政府の再構築による行政刷新(I) 2010/03/13 22:55
- 賛成 必要なのは一意の番号を遍くつけること 2010/03/13 22:53
- 賛成 このままでは日本の行政が一人取り残されます 2010/03/13 22:52
- 賛成 小規模企業への IT 支援について 2010/03/10 22:19
- 賛成 中小企業のために、J-SaaS 構想を継続・進化させるべき 2010/03/10 22:14
- 賛成 IT 戦略本部は国家戦略室の中心にすべきである 2010/03/10 21:54
- 賛成 中小企業の IT 化支援 2010/03/10 18:58
- 賛成 企業 ID 2010/03/09 00:29
- 賛成 IT 化の骨格となるあらゆる共通番号を作ろう。 2010/03/09 00:28
- 賛成 中小企業の IT 経営実現のために税理士を使う 2010/03/07 23:53
- 賛成 IT コーディネータの有効活用をすべき 2010/03/07 14:36
- 賛成 電子政府法の制定を求めたい 2010/03/06 21:10
- 賛成 社会福祉 ID 番号の早期実現を 2010/03/06 20:42
- 賛成 オンライン 3 法を見直し、電子原則、紙は補助へ 2010/03/05 23:53
- 賛成 インターネットを用いた電子投票制度の導入 2010/03/04 23:49
- 賛成 国を挙げてのミューチップ活用 2010/03/04 23:43
- 賛成 電子申告は楽になったが、さらなる改善が必要。 2010/03/04 23:38
- 賛成 アイデアボックスは素晴らしい企画であるから、常設にする。 2010/03/03 23:35
- 賛成 IT 立国に向けて 2010/03/03 23:00
- 賛成 国家電子認証局を設置すべき 2010/02/28 22:14
- 賛成 国民 ID の導入とバックオフィス連携 2010/02/27 21:29

賛成 国家 ICT 戦略を・・・ 2010/02/23 22:40

賛成 国税地方税の電子申告について 2010/02/23 18:08

賛成 共通番号は「友愛番号」にしましょう!!